

第2期

那智勝浦町まち・ひと・しごと創生総合戦略

令和3年3月

那智勝浦町

目 次

<u>第1章 計画策定にあたって</u>	1
<u>1. 計画策定の趣旨</u>	1
<u>2. 計画の位置づけ</u>	2
<u>3. 計画期間</u>	3
<u>4. 計画の推進について</u>	3
<u>5. 人口の将来展望</u>	4
<u>第2章 計画改定の視点</u>	5
<u>1. 国の総合戦略の見直し事項</u>	5
<u>2. 本計画の見直しの視点</u>	6
<u>第3章 本計画の目指す方向</u>	7
<u>1. 達成指標について</u>	7
<u>2. 本計画の施策体系図</u>	8
<u>第4章 施策の展開</u>	10
<u>I. 災害に強いまちづくり</u>	10
<u>II. 快適で安心して暮らせるまちづくり</u>	12
<u>III. 活気ある産業で雇用が生まれるまちづくり</u>	14
<u>IV. 福祉が充実したまちづくり</u>	18
<u>V. 豊かな心と地域文化を大切にするまちづくり</u>	21
<u>VI. みんなの知恵と力を結集したまちづくり</u>	24
<u>資料編</u>	26
<u>1. 国の「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」の概要</u>	26
<u>2. 国の第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の概要</u>	28
<u>3. SDGsとは</u>	29
<u>4. Society 5.0の実現に向けた技術（未来技術）とは</u>	30
<u>5. 県の第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の概要</u>	31

第1章 計画策定にあたって

1. 計画策定の趣旨

「まち・ひと・しごと創生総合戦略」とは、東京圏への人口の過度の集中を是正するため、地方において住みよい魅力あふれる環境を築くことにより地方の人口減少に歯止めをかけ、将来にわたり活力ある日本社会を維持する地方創生に資する施策を展開するための計画です。

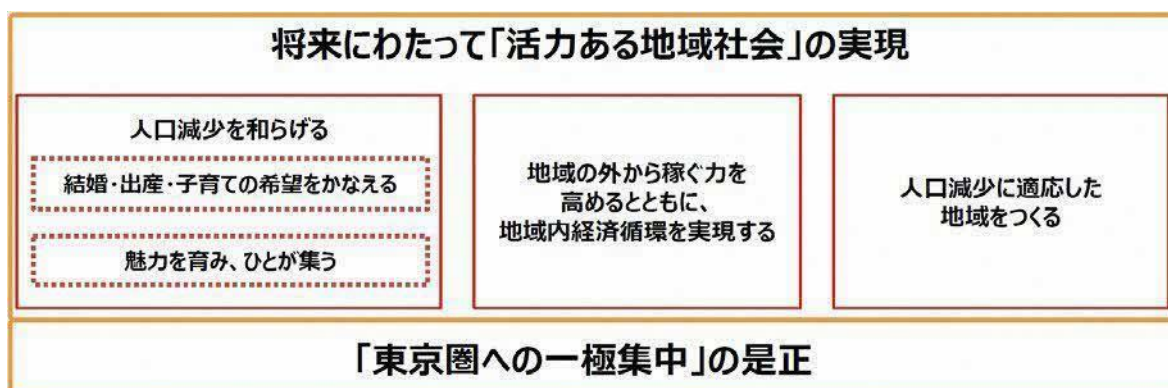
国においては、平成26（2014）年9月にまち・ひと・しごと創生本部を設置し、「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」及び「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定して、地方と一体となって地方創生に資する施策や取組を進めてきました。

この間、国では、地方経済も含めた日本経済の成長戦略を始め、一億総活躍、働き方改革、人生100年時代等の取組を推進し、地方では、農業、製造業、観光等の地域産業の振興や大学・企業の連携によるイノベーションの創出・人材育成を始め、コンパクトシティ、小さな拠点等、様々なプロジェクトが展開されてきました。また、若い世代が地方に住まい、起業をすることで、人生の新たな可能性を探る動きが芽生え、また、副業・兼業や、サテライトオフィス等の多様な働き方や社会貢献活動等を通じて、継続して地域との関わりを持つ動きも見られます。

このような流れの中、国においては令和元（2019）年12月20日に「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン（令和元年改訂版）」及び第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を閣議決定しました。これまでの内容を精査しブラッシュアップすることで、地方創生を更に加速させることを目指しています。

このたび、平成27年に策定した「那智勝浦町まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下、前計画という）を評価・検証し、国・県の総合戦略を勘案するとともに、本町の最上位計画である第10次那智勝浦町長期総合計画とも整合性を図り、「第2期那智勝浦町まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下、「本計画」という）を策定しました。

◆地方創生の目指すべき将来◆

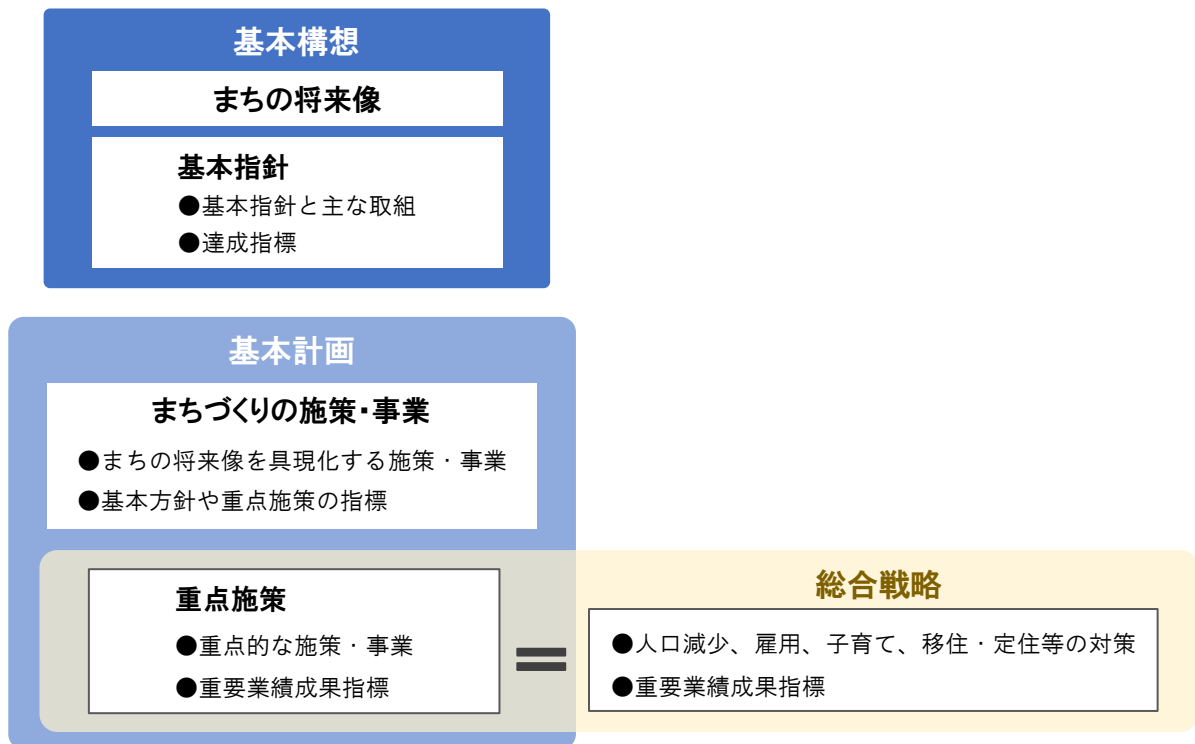
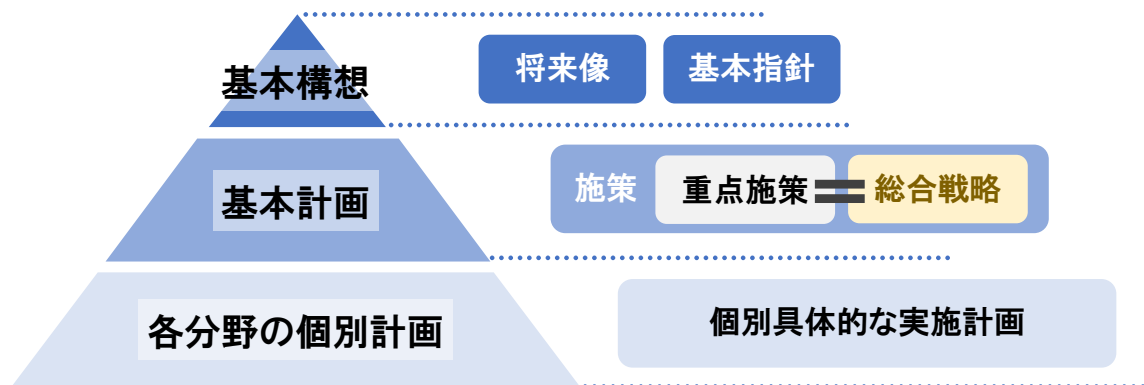


出典：第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」（内閣府）

2. 計画の位置づけ

前計画同様、まち・ひと・しごと創生法第10条に基づき本計画を策定するとともに、本計画では「第10次那智勝浦町長期総合計画」における重点施策との合致を図りました。

◆長期総合計画と総合戦略の位置づけ◆



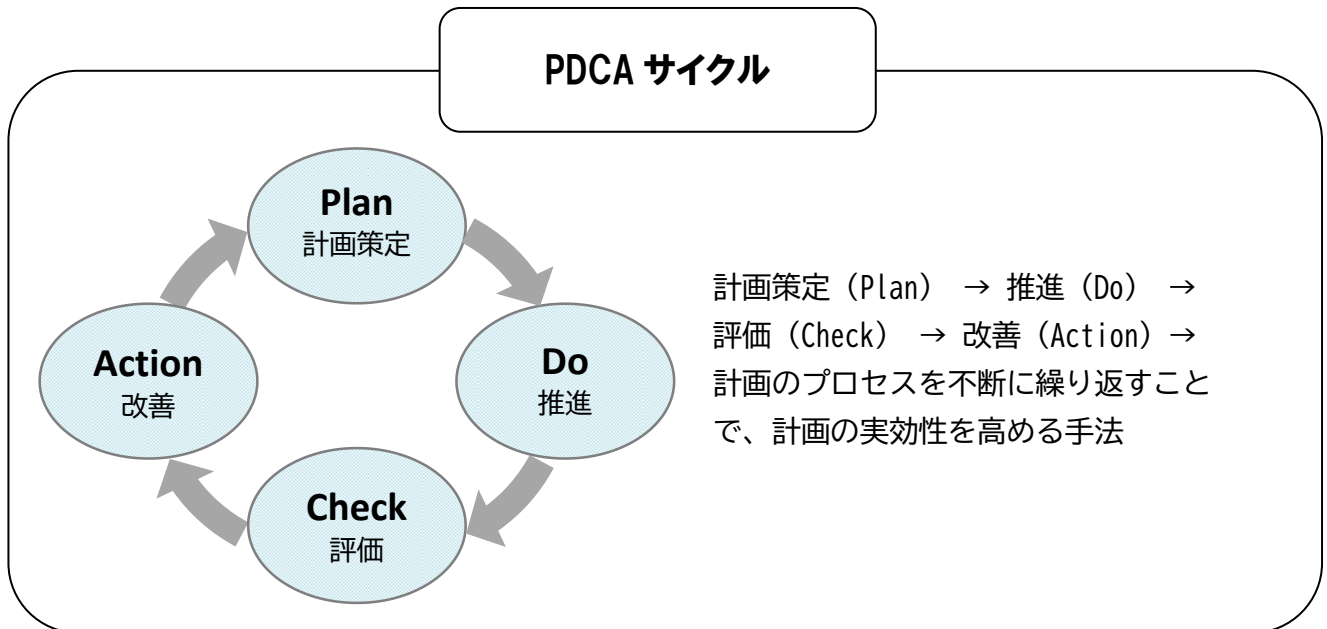
3. 計画期間

本計画の期間は、令和3（2021）年度から令和7（2025）年度までの5年間とします。

和暦(年度)	平成 28	平成 29	平成 30	令和元	令和 2	令和 3	令和 4	令和 5	令和 6	令和 7
西暦(年度)	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025
長期 総合計画	基本構想（10 年間）									
	第9次計画					第10次計画				
総合戦略	第1期計画				改訂版 (延長)	第2期計画				

4. 計画の推進について

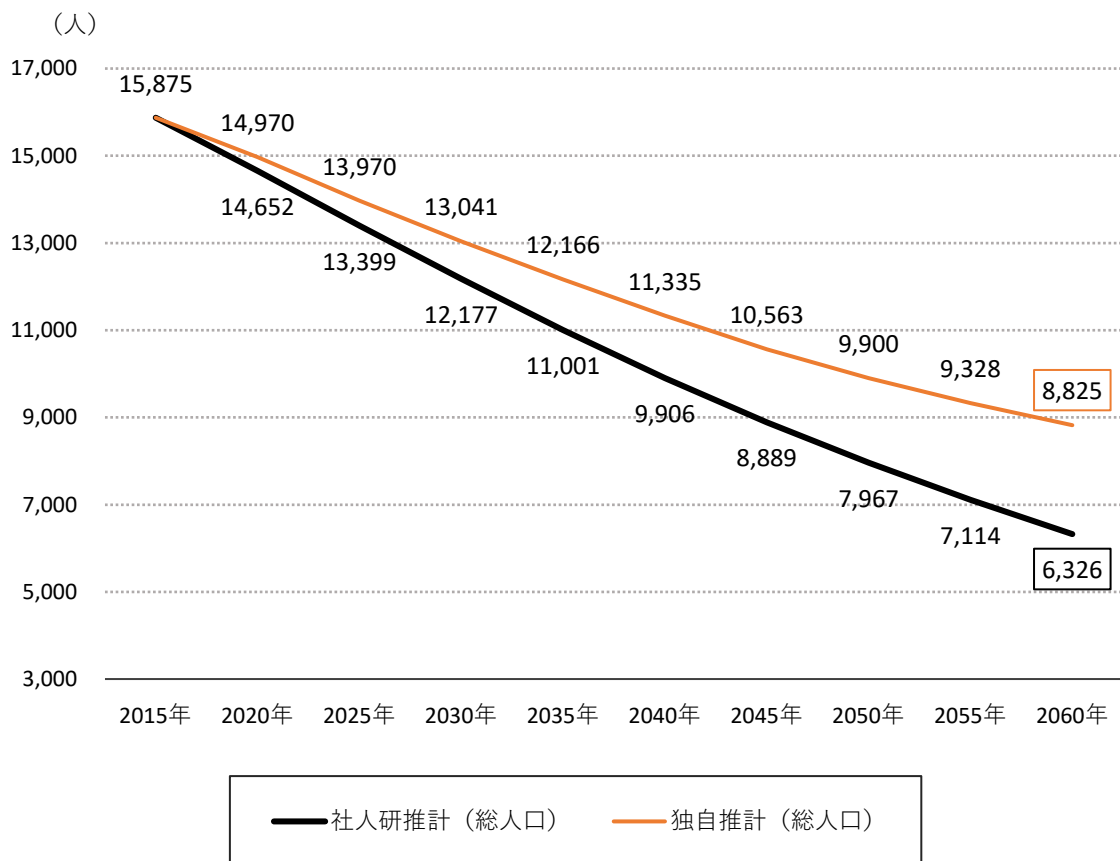
本計画に掲げる施策については、基本目標の達成に向けた施策の実施状況を示すKPI（Key Performance Indicator：重要業績評価指標）を設定することに努めました。そして、達成度を毎年度確認し、施策・事業の効果・検証を行い、PDCA（計画策定(Plan)・推進(Do)・評価(Check)・改善(Action)）サイクルを通して、各施策・事業の改善を図り、計画の実効性を高めることとします。



5. 人口の将来展望

本計画においては、第10次那智勝浦町長期総合計画に掲げる重点施策を着実に実施し、施策・事業の効果を高めることにより、「那智勝浦町人口ビジョン」に基づく長期的な総人口の減少抑止（2060年に人口8,000人台の維持）を目指すこととします。

◆本町の人口の長期的見通し◆



出典：「那智勝浦町人口ビジョン」

※国立社会保障・人口問題研究所（社人研）とは？

厚生労働省に所属する国立の研究機関であり、平成8（1996）年に、厚生省人口問題研究所と特殊法人社会保障研究所との統合によって誕生した。人口や世帯の動向を捉えるとともに、内外の社会保障政策や制度についての研究を行っている。

第2章 計画改定の視点

1. 国の総合戦略の見直し事項

国の第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略^(※)」では、前総合戦略からの追加及び見直し事項について、次の点を挙げています。

①横断的な目標の追加

4つの基本目標と新たに2つの横断的な目標（若者、高齢者、女性、障害者、外国人等の多様な人材が活躍できる環境づくり〈【横断的な目標1】多様な人材の活躍を推進する〉と、Society 5.0^(※)の実現に向けた技術（未来技術）の活用及びSDGs^(※)を原動力とした取組の推進〈【横断的な目標2】新しい時代の流れを力にする〉）を追加しています。

②基本目標の見直し

これまでの基本目標に対し、地域外の人がその地域の担い手となったり地域の人々と関わりを持ったりする関係人口の創出（【基本目標2】の「地方とのつながりを築く」観点）や、稼げる地域づくり・魅力あるまちの創出（【基本目標4】の「ひとが集う、魅力を育む」観点）を追加しています。

③多様なアプローチの推進

これまで、地方創生の取組について、地方の「しごと」が「ひと」を呼び、「ひと」が「しごと」を呼び、その好循環を「まち」で支えるという、「しごと」起点を基本戦略としてきましたが、例えば、サテライトオフィスを設けることで「ひと」を呼び、地域で交流を深める中で「しごと」を起こす「ひと」起点のアプローチや、地域資源を活かして「まち」の魅力を高めて「ひと」を呼ぶ「まち」起点のアプローチ等、多様なアプローチを検討しています。

※国の第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」、「Society 5.0」、「SDGs（持続可能な開発目標）」については、巻末の資料編を参照。

2. 本計画の見直しの視点

国の第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の見直し事項に関連して、本町では、特に次の点に注目して計画を見直しました。

①新たな視点の追加

国の「新しい時代の流れを力にする」という横断的な目標に注目し、本計画全体に「SDGs（持続可能な開発目標）」の視点を追加しました。

②魅力ある“まち”の発信と移住・定住の推進

国の「ひとが集う、魅力を育む」観点に注目して、地域資源の活用等による「稼げる地域づくり」と、世界遺産・温泉・生まぐろを始めとする本町ならではの魅力を発信する取組を加速させます。あわせて地域課題の解決に向けて、新たな地域づくりの担い手となる移住・定住者の受け入れの推進や関係人口の創出に取り組みます。

③社会情勢の変化への対応

自然災害の激甚化・多発化、新型コロナウイルス感染症の拡大、デジタル化の進展等、社会情勢等が著しく変化してきており、こうした従前には見られなかった変化・課題に柔軟かつ迅速に対応できるよう、必要な施策を推進します。

④施策・事業の重点化

本計画で求められる目的と効果を一層明確にするため、第10次那智勝浦町長期総合計画に掲げる達成指標及び重点施策を関連させて、実効性の高い計画となることを目指します。

第3章 本計画の目指す方向

1. 達成指標について

本計画における達成指標は次のとおりであり、第10次那智勝浦町長期総合計画から本計画に関連する達成指標を用いることとします。

基本指針	達成指標	基準値 (令和元年度)	目標値 (令和7年度)
Ⅰ	「南海トラフの津波・地震対策」に関する町民満足度	45.0	55.0
	「消防・防火体制の整備」に関する町民満足度	69.3	74.0
Ⅱ	「上下水道・合併浄化槽の整備」に関する町民満足度	62.5	68.0
	「ごみ処理・資源循環利用対策」に関する町民満足度	67.0	72.0
Ⅲ	「観光PR活動」に関する町民満足度	51.9	60.0
	「農林水産業の後継者育成」に関する町民満足度	43.2	50.0
	「空き店舗の活用等による商店街の活性化」に関する町民満足度	42.1	47.0
Ⅳ	「高齢者のための福祉サービス」に関する町民満足度	57.6	63.0
	「子育て支援体制」に関する町民満足度	57.2	65.0
	「障がい児者のための福祉サービス」に関する町民満足度	56.8	62.0
Ⅴ	「学校教育の充実や環境の整備」に関する町民満足度	59.5	66.0
	「公民館活動や生涯学習・文化活動の充実」に関する町民満足度	62.8	68.0
Ⅵ	「行政と住民の協働」に関する町民満足度	53.6	60.0
	「今後も住み続ける予定の方のうち “住み続ける＋おそらく住み続ける”の回答割合（18～29歳）	63.6%	70.0%

※達成指標の詳細については、第10次那智勝浦町長期総合計画を参照してください。

2. 本計画の施策体系図

施策を展開することにより、達成指標に掲げる目標値の実現を目指します。

基本指針と達成指標

I. 災害に強いまちづくり

- ◆「南海トラフの津波・地震対策」に関する町民満足度
- ◆「消防・防火体制の整備」に関する町民満足度

II. 快適で安心して暮らせるまちづくり

- ◆「上下水道・合併浄化槽の整備」に関する町民満足度
- ◆「ごみ処理・資源循環利用対策」に関する町民満足度

III. 活気ある産業で雇用が生まれるまちづくり

- ◆「観光PR活動」に関する町民満足度
- ◆「農林水産業の後継者育成」に関する町民満足度
- ◆「空き店舗の活用等による商店街の活性化」に関する町民満足度

施策展開

1. 災害に強い環境の整備

- ① 地震・津波対策の推進

2. 地域防災体制の強化

- ① 防災意識の高揚

3. 消防体制の整備

- ① 消防団員の育成
- ② 防火意識の高揚

1. 都市基盤の整備

- ① 水道事業の維持・健全化

2. 環境衛生の推進

- ① 新クリーンセンター建設推進と
現クリーンセンターの維持管理
- ② 循環型社会の形成
- ③ 地域循環共生圏の将来ビジョンに
基づく取組の推進

1. 観光業の振興

- ① 「稼いで潤す」観光地域づくりの推進
- ② 観光資源の活用
- ③ 水産業・飲食業・宿泊業等との連携強化

2. 農林業の振興

- ① 農業の担い手の育成
- ② 林業の担い手の育成
- ③ 鳥獣害対策の推進

3. 水産業の振興

- ① 勝浦地方卸売市場の強化

4. 商工業の振興

- ① 中小企業・商店等の振興

基本指針と達成指標

IV. 福祉が充実したまちづくり

- ◆「高齢者のための福祉サービス」に関する町民満足度
- ◆「子育て支援体制」に関する町民満足度
- ◆「障がい児者のための福祉サービス」に関する町民満足度

施策展開

1. 高齢者福祉の充実

- ① 地域共生社会の実現
- ② 介護予防・健康づくりの推進

2. 子ども・子育て支援の充実

- ① 子ども・子育て支援の推進

3. 障がい児者支援と社会保障の充実

- ① 在宅福祉の充実

4. 保健・医療の充実

- ① 生活習慣病対策の充実
- ② 医療体制の確保
- ③ 健康づくりの推進と医療費増加の抑制

V. 豊かな心と地域文化を大切にするまちづくり

- ◆「学校教育の充実や環境の整備」に関する町民満足度
- ◆「公民館活動や生涯学習・文化活動の充実」に関する町民満足度

1. 教育環境の充実

- ① 学校教育環境の充実
- ② 生徒指導の充実

2. 生涯学習の推進と人権意識の高揚

- ① 各種教室・講座等の充実

VI. みんなの知恵と力を結集したまちづくり

- ◆「行政と住民の協働」に関する町民満足度
- ◆「今後も住み続ける予定の方のうち“住み続ける＋おそらく住み続ける”」の回答割合（18～29歳）

1. 町民と対話する行政の推進

- ① 広報活動の充実

2. 移住・定住の推進

- ① 移住・定住者の受け入れの推進

3. 行財政の効率化

- ① 効率的な財政運営の推進

第4章 施策の展開

I. 災害に強いまちづくり

■達成指標

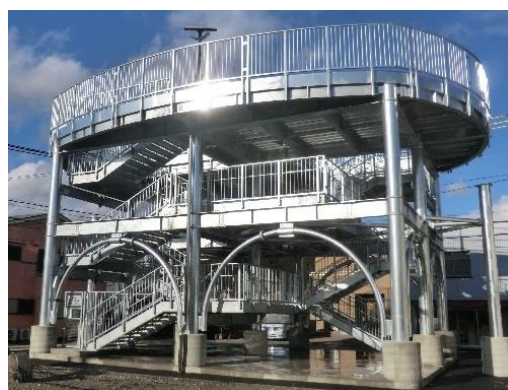
「I. 災害に強いまちづくり」の達成指標	基準値 (令和元年度)	目標値 (令和7年度)
「南海トラフの津波・地震対策」に関する町民満足度	45.0	55.0
「消防・防火体制の整備」に関する町民満足度	69.3	74.0

■関連する SDGs



■基本的方向

- いつ起こるともしれない南海トラフ巨大地震等への対策として、引き続き町内各地において、津波避難タワーの建設や避難ビルの指定、避難路や避難場所の整備、老朽化した護岸整備等、地震・津波対策としての改良や施設整備の事業を実施し、地域の安全性を高めます。
- 町広報紙での防災特集の掲載や町ホームページでの啓発、各種イベントでの防災ブースの設置等に取り組み、様々な面で防災意識の高揚を図ります。
- 地域での安心・安全を担う地域の支え手である消防団員の確保が課題であり、特に若者や女性を対象とした消防団員の確保を図ります。
- 火災予防運動期間におけるパレードや広報、常日頃からの普及啓発活動、小中学校における防火学習等により、町民の防火意識の高揚を図ります。



【下里地区津波避難タワー】

■具体的な施策と重要業績評価指標（K P I）

1. 災害に強い環境の整備

施策名		施策の内容		担当課
①地震・津波対策の推進		・津波避難タワーの建設や避難ビルの指定、避難路や避難場所の整備や施設の耐震化等を推進し、津波が到達し浸水する可能性の高い地域の安全性を高めます。 ・県と連携しながら、那智勝浦海岸の整備を促進します。		総務課 建設課
K P I	指標名	基準値（令和2年度）	目標値（令和7年度）	
	津波避難困難者数	1,335 人	0 人	

2. 地域防災体制の強化

施策名		施策の内容		担当課
①防災意識の高揚		・町広報紙や町ホームページ、避難訓練時等のあらゆる手段や機会を利用して防災知識の普及を図ります。		総務課 教育委員会
K P I	指標名		基準値（令和２年度）	目標値（令和７年度）
	避難訓練等参加者数		2,006 人/年	2,500 人/年

3. 消防体制の整備

施策名		施策の内容		担当課
①消防団員の育成		・ 消防団員の確保と新入団員に対する教育訓練を推進します。 ・ 多種多様な災害時に活動する消防団員に対して、育成を強化するとともに、救急講習会や地域での防災訓練への派遣等に取り組みます。		消防本部
K P I	指標名	基準値（令和2年度）	目標値（令和7年度）	
	消防団員数	219 人	219 人	

施策名		施策の内容		担当課
②防火意識の高揚		・火災予防運動の積極的な展開や常日頃からの広報・啓発、学校教育により、防火意識の高揚を図ります。		消防本部
K P I	指標名		基準値（令和２年度）	目標値（令和７年度）
	火災発生件数		７件以下/年	７件以下/年

Ⅱ. 快適で安心して暮らせるまちづくり

■達成指標

「Ⅱ. 快適で安心して暮らせるまちづくり」の達成指標	基準値 (令和元年度)	目標値 (令和7年度)
「上下水道・合併浄化槽の整備」に関する町民満足度	62.5	68.0
「ごみ処理・資源循環利用対策」に関する町民満足度	67.0	72.0

■関連する SDGs



■基本的方向

- 町民の生活に欠かせない水を供給するため、財政シミュレーションによる中長期的な視点から水道事業の健全化を図るとともに、地震等の災害にも強い施設・配水管整備を推進します。
- 新クリーンセンター稼働まで現在の施設を適正に維持管理するとともに、新クリーンセンターの早期整備・稼働により、最新施設による経済性の向上や環境負荷の軽減を図ります。
- 分別等によるリサイクルを推進する等、循環型社会の形成に努めます。
- 地域循環共生圏の理念に基づく事業や循環型社会の形成に資する事業を推進することで、身近にある豊かな自然環境の保全や温暖化防止を図ります。



【めぐる未来会議の様子】

■具体的な施策と重要業績評価指標（K P I）

1. 都市基盤の整備

施策名		施策の内容	担当課
①水道事業の維持・健全化		・老朽化した施設の耐震化や管路更新計画に基づき配水管の耐震化を図り、布設替えを進めます。 ・特に二河地区の送水管整備や与根子接合井の整備を進めます。 ・中長期的には水道料金の改定も含めて水道事業の維持・健全化を図ります。	水道課

K P I	指標名	基準値（令和2年度）	目標値（令和7年度）
	耐震管の割合	13.84%	15.00%

2. 環境衛生の推進

施策名		施策の内容	担当課
①新クリーンセンター建設推進と現クリーンセンターの維持管理		・新クリーンセンターの早期整備・稼働により、最新施設による経済性の向上や環境負荷の軽減を図ります。 ・既存施設の適正な維持管理を行います。	住民課

K P I	指標名	基準値（令和2年度）	目標値（令和7年度）
	新クリーンセンター建設スケジュール	敷地造成	施設稼働

施策名		施策の内容	担当課
②循環型社会の形成		・ 3 R（リデュース、リユース、リサイクル）の啓発活動の強化等により、循環型社会の形成に取り組みます。 ・ 町指定ゴミ袋の料金の改定等の検討を行います。	住民課

K P I	指標名	基準値（令和2年度）	目標値（令和7年度）
	ごみ焼却量	5,288 t /年 （令和元年度数値）	4,774 t /年

施策名	施策の内容	担当課
③地域循環共生圏の将来ビジョンに基づく取組の推進	・町民や事業者等に対して、環境問題に対する意識の向上のための啓発や情報提供を実施します。 ・温暖化防止対策として、電気の効率利用や再生可能エネルギーの普及や間伐等による森林整備の実施、緑化の推進に努めます。	住民課 観光企画課 農林水産課

K P I	指標名	基準値（令和2年度）	目標値（令和7年度）
	シュタットベルケ（官民出資の事業体）による再生可能エネルギー事業規模	0kw/年	4,000kw/年

Ⅲ. 活気ある産業で雇用が生まれるまちづくり

■達成指標

「Ⅲ. 活気ある産業で雇用が生まれるまちづくり」の達成指標	基準値 (令和元年度)	目標値 (令和7年度)
「観光PR活動」に関する町民満足度	51.9	60.0
「農林水産業の後継者育成」に関する町民満足度	43.2	50.0
「空き店舗の活用等による商店街の活性化」に関する町民満足度	42.1	47.0

■関連する SDGs



■基本的方向

- 観光による地域づくりの舵取りを担う「(一社) 那智勝浦観光機構」と協働し、豊かな自然環境や世界遺産・温泉・生まぐろ等を生かした観光誘客を推進する等、積極的な観光振興を進めます。
- 串本町に民間小型ロケット発射場であるスペースポート紀伊が建設されるため、隣接する浦神地区の旧浦神小学校を中心とした観光施設整備を進めます。
- 観光と関係の深い施設や直売所、水産業や飲食業等との連携により、にぎわいと魅力の創出を図ります。
- 移住推進地域を町内全域に拡大し、U I J ターン就農者の受け入れに取り組むとともに、耕作放棄地の有効活用や農地の集約化等を図ります。
- 森林環境税等を有効活用し、森林の維持管理に取り組むとともに、林業者の育成・福利厚生の上等を図ります。
- 鳥獣による農作物被害は深刻な状態であり、経済的被害だけでなく、営農意欲の減退から離農、耕作放棄地の増加に拍車がかかっているため、猟友会員や鳥獣害専属の地域おこし協力隊と連携し、被害の減少に努めます。
- 勝浦漁港への生まぐろ水揚げ漁船の入港延隻数は、平成27年から減少しているため、勝浦漁港の水揚げ量確保のため、那智勝浦町水産振興会等の関係機関と連携し、更なる外来船誘致活動・対策に努めます。
- 商店街の整備や新規就労・後継者等の育成を含めて、南紀くろしお商工会や(一社) 那智勝浦観光機構と協働して事業者との連携に努めます。

■具体的な施策と重要業績評価指標（K P I）

1. 観光業の振興

施策名	施策の内容	担当課
①「稼いで潤す」観光地域づくりの推進	・（一社）那智勝浦観光機構が中心となって観光戦略を策定し、行政との役割を明確化したうえで、効果的な誘客・旅行消費拡大・Wi-Fi環境を始めとする受け入れ環境の整備等、「稼いで潤す」観光地域づくりを推進します。 ・新型コロナウイルス感染症の影響を加味し、対策を講じます。	観光企画課

K P I	指標名	基準値（令和2年度）	目標値（令和7年度）
	延べ宿泊者数	368,411 人/年 （令和元年1月～12月）	500,000 人/年 （令和7年1月～12月）

施策名	施策の内容	担当課
②観光資源の活用	・世界遺産・温泉・生まぐろを始めとする本町ならではの観光資源を最大限に有効活用することにより、観光業の活性化に努めます。 ・熊野古道の要所に多言語解説文やルート案内図、道標整備に取り組みます。 ・スペースポート紀伊の建設に伴う新たな観光誘客のため、旧浦神小学校を中心に見学場の整備とおもてなしの創出を図ります。	観光企画課

K P I	指標名	基準値（令和2年度）	目標値（令和7年度）
	ロケット打上げ観覧者数	0 人/年	15,000 人/年

施策名	施策の内容	担当課
③水産業・飲食業・宿泊業等との連携強化	・「環境にやさしい漁法（はえ縄漁）による生まぐろ水揚げ日本一」を訴求ポイントとして、勝浦漁港にぎわい市場やまぐろ体験CANでの見学・体験事業や、飲食業・宿泊業等との連携を図り、観光誘客に繋げます。	観光企画課 農林水産課

K P I	指標名	基準値（令和2年度）	目標値（令和7年度）
	勝浦漁港にぎわい市場施設利用者数	75,757 人/年	102,000 人/年

2. 農林業の振興

施策名	施策の内容	担当課
①農業の担い手の育成	・耕作放棄地の有効活用や農地の集約化を進め、担い手の育成、新規就農者の確保と支援を行っていきます。 ・地産地消、食育の観点から地元米の消費拡大を推進します。 ・野菜花き産出額の増加を図るため、生産者に対する施設整備、生産性の向上、研修会開催を推進します。	農林水産課 観光企画課

K P I	指標名	基準値（令和2年度）	目標値（令和7年度）
	新規農業従事者数	11人 （平成27～令和元年度累計）	10人 （令和3～7年度累計）

施策名	施策の内容	担当課
②林業の担い手の育成	・森林組合を始めとする林業事業体の体質強化を図るため、社会保障制度の充実を推進します。 ・森林環境譲与税を財源とし、間伐等による森林整備、人材育成・担い手の確保、木材利用の促進を推進します。	農林水産課

K P I	指標名	基準値（令和２年度）	目標値（令和７年度）
	新規林業従事者数	０人 （平成 27～令和元年度累計）	５人 （令和 3～７年度累計）

施策名		施策の内容		担当課
③鳥獣害対策の推進		・侵入防止柵設置補助事業、追払い花火講習開催・花火配布、 猟友会員による有害鳥獣捕獲の「防御・追払い・捕獲」を中心に取り組みます。 ・鳥獣害専属の地域おこし協力隊を配置し、地域の鳥獣害対策の推進、被害減少に努めます。		農林水産課

K P I	指標名	基準値（令和2年度）	目標値（令和7年度）
	年間捕獲鳥獣頭数	1,078 頭/年	1,270 頭/年

3. 水産業の振興

施策名		施策の内容		担当課
①勝浦地方卸売市場の強化		・勝浦漁港の水揚げ量確保のため、那智勝浦町水産振興会等の関係機関と連携し、更なる外来船誘致活動・対策に取り組みます。 ・衛生管理の高度化に向けた市場機能の再編と老朽化した施設等の建て替えを検討します。		農林水産課

K P I	指標名	基準値（令和2年度）	目標値（令和7年度）
	勝浦漁港年間水揚げ数量	9,380 t /年 （令和元年度数値）	10,627 t /年

4. 商工業の振興

施策名		施策の内容	担当課
①中小企業・商店等の振興		・地域の活性化や若者の町内定住・起業、雇用創出のため、空き店舗の活用を促進します。 ・農林水産業・観光業と連携したイベントや商品開発を支援します。 ・南紀くろしお商工会や（一社）那智勝浦観光機構等と協働して事業者との連携を図り、振興策の検討を進めます。	観光企画課

K P I	指標名	基準値（令和2年度）	目標値（令和7年度）
	空き店舗活用事業による新規開業数	2件/年	10件 （令和3～7年度累計）



【スペースポート紀伊起工式の様子】

IV. 福祉が充実したまちづくり

■達成指標

「IV. 福祉が充実したまちづくり」の達成指標	基準値 (令和元年度)	目標値 (令和7年度)
「高齢者のための福祉サービス」に関する町民満足度	57.6	63.0
「子育て支援体制」に関する町民満足度	57.2	65.0
「障がい児者のための福祉サービス」に関する町民満足度	56.8	62.0

■関連する SDGs



■基本的方向

- 高齢者に限らず、様々な困りごとを抱えた人を丸ごと受け止め、必要な支援に繋げる地域共生社会の実現のため、本町の支援体制を構築し、その機能の強化を図ります。
- 介護予防に資する様々な取組や住民主体の活動への支援等を通して、介護予防・重度化防止の施策に取り組むとともに、介護が必要になった時には必要な支援が受けられる環境の整備と充実を図ります。
- 共働き世帯や核家族の増加に伴い、家庭や地域における子育てをめぐる環境は厳しさを増しているため、子育て家庭への支援の一層の強化を図ります。
- 障がい福祉サービスを適切に利用できるよう、当事者とその家族等の生活の支援に取り組めます。
- 町民が積極的かつ主体的に生活習慣の改善に取り組めるよう、健康教育や健康相談等の取組を進めます。
- 町立温泉病院の診療体制について、医師・医療スタッフの確保が課題となっており、医師・医療スタッフの充足に向けた継続的な取組を進めます。
- 健康に関連する事業への参加者や健（検）診受診者が少なく、健康意識の低下が懸念されているため、健康に関連する事業への参加者や健（検）診受診者の増加に努めます。



【保育所での園児たちの様子】

■具体的な施策と重要業績評価指標（K P I）

1. 高齢者福祉の充実

施策名		施策の内容		担当課
①地域共生社会の実現		・高齢者に限らず、様々な困りごとを抱えた人を丸ごと受け止め、必要な支援に繋げるため、本町の支援体制を構築し、その機能の強化を図ります。 ・高齢者を含め、誰もが地域で活躍できる仕組みづくりを図ります。		福祉課 町立温泉病院
K P I	指標名	基準値（令和2年度）	目標値（令和7年度）	
	関係部署間の協議回数	0回/年	12回/年	

施策名	施策の内容	担当課
②介護予防・健康づくりの推進	・高齢者が自ら介護予防に取り組めるよう、町民主体の活動への支援のほか、様々な取組を推進します。 ・データを活用し、効率的・効果的な介護予防や健康づくりを進めるため、医療保険の保健事業と介護予防の一体的な実施を図ります。	福祉課 住民課

K P I	指標名	基準値（令和2年度）	目標値（令和7年度）
	要介護認定率	20.6%/年	24.0%/年

2. 子ども・子育て支援の充実

施策名	施策の内容	担当課
①子ども・子育て支援の推進	・子育て家庭の共働き等を支援するため、保育園・認定こども園での一時預かり保育や小学生を対象とした学童保育所の充実を図ります。 ・子育て環境の充実を図るため、子どもの居場所づくりの整備検討を行います。 ・子育て世代包括支援センターを中心に、妊娠・出産・育児に至る切れ目のない相談支援体制の充実に努めます。 ・児童虐待の予防及び早期発見・早期対応に向けた活動を推進します。 ・医療費助成による子育て家庭の経済的な支援を実施します。	福祉課 住民課

K P I	指標名	基準値（令和2年度）	目標値（令和7年度）
	学童待機児童数	6人	0人
	子育て支援センター利用登録者数	親：133人 子：150人	親：150人 子：180人

3. 障がい児者支援と社会保障の充実

施策名		施策の内容		担当課
①在宅福祉の充実		・在宅障がい児者の実態把握に努めるとともに補装具費の給付、住宅改修費の助成、居宅介護サービス等の利用支援を行い、在宅福祉を行える環境の整備を進めます。 ・行政、事業所、病院が連携し、障がい児者支援施設や精神科病院に入所・入院されている人が社会復帰できる環境づくりに努めます。		福祉課

K P I	指標名	基準値（令和２年度）	目標値（令和７年度）
	障がい者支援施設や病院から 地域生活への移行人数	４人 （平成 29～令和元年度累計）	７人 （令和３～７年度累計）

4. 保健・医療の充実

施策名		施策の内容		担当課
①生活習慣病対策の充実		・「栄養」「運動」「健康管理」の3つに重点を置き、健康増進・食育推進に努めます。 ・各種健（検）診の受診率向上に努め、疾病の早期発見・早期治療に繋げるとともに、生活習慣病予防の意識の高揚を図ります。 ・食生活改善推進員の養成講座を開催し、人材確保に努めます。		福祉課

K P I	指標名	基準値（令和2年度）	目標値（令和7年度）
	がん検診5種平均受診率	14.8%/年	17.0%/年

施策名		施策の内容		担当課
②医療体制の確保		・町立温泉病院について、新宮保健医療圏でのリハビリテーションの拠点病院と位置づけられていることから、新宮市立医療センターとの機能・役割分担を明確化し、適切な診療体制確保に向けた、医師・医療スタッフ確保に努めます。		町立温泉病院
K P I	指標名	基準値（令和2年度）	目標値（令和7年度）	
	常勤医師数（年間平均値）	10.2人	11.0人	

施策名		施策の内容		担当課
③健康づくりの推進と医療費増加の抑制		・国民健康保険・後期高齢者医療制度における健（検）診等保健事業の推進、診療報酬明細書の点検等による医療費の適正化に努めます。		住民課 福祉課
K P I	指標名	基準値（令和2年度）	目標値（令和7年度）	
	特定健診受診率	34.1%/年	50.0%/年	

V. 豊かな心と地域文化を大切にするまちづくり

■達成指標

「V. 豊かな心と地域文化を大切にするまちづくり」の達成指標	基準値 (令和元年度)	目標値 (令和7年度)
「学校教育の充実や環境の整備」に関する町民満足度	59.5	66.0
「公民館活動や生涯学習・文化活動の充実」に関する町民満足度	62.8	68.0

■関連する SDGs



■基本的方向

- 子どもの「生きる力」を育む教育内容の工夫と充実、地域や個々の児童・生徒に応じた特色ある教育活動を各校で展開するとともに、ALT（外国語指導助手）を活用し、子どもたちの教育環境の充実を図ります。
- 訪問型家庭教育支援事業（チーム名：ほっとほーむ）による小中学生家庭への全戸訪問や臨床心理士による相談事業（ほっとルーム）、スクールソーシャルワーカーの配置等により、家庭教育を支援する人と人との繋がりや保護者の不安・悩みの解消、不登校児童の改善等に引き続き取り組みます。
- 公民館・コミュニティセンター等において、町民一人ひとりが、生涯にわたり、あらゆる機会にあらゆる場所において学習することができる環境づくりに努めます。



【中学校での授業風景の様子】

■具体的な施策と重要業績評価指標（K P I）

1. 教育環境の充実

施策名	施策の内容	担当課
①学校教育環境の充実	・児童・生徒の個に応じた適切な学習指導を行うため、指導方法や指導体制の工夫に努めます。 ・教育活動に資するICTの効果的な整備・活用に努めます。 ・教職員の資質の向上を図る研修や指導等を実施します。 ・学校図書館及び読書活動の更なる充実に努めます。 ・A L T（外国語指導助手）の効果的な活用を始め、各教科・領域の学習・ふるさと学習及び地域人材等のあらゆる機会・人材を活用し、国際理解教育の充実に努めます。 ・学校相互の連携を強化しつつ、小規模校の強みを生かしたへき地・複式教育等の実施により、学校間の教育環境の格差解消に努めます。 ・校舎の長寿命化や体育館の改修を必要に応じて適切に実施します。 ・少子化に対応した子どもたちの教育環境の検討を行います。	教育委員会

K P I	指標名	基準値（令和2年度）	目標値（令和7年度）
	全国学力テスト平均正答率	小学校 68.0% 【国語・算数】 中学校 61.6% 【国語・英語・数学】 （令和元年度数値）	小学校 70.0%以上 【国語・算数】 中学校 70.0%以上 【国語・数学・英語】

施策名		施策の内容		担当課
②生徒指導の充実		・ 不登校やいじめ・問題行動・児童虐待等の未然防止・早期発見等ができるよう、教職員等の支援体制を整えます。 ・ 学校・地域・家庭等の連携により、生徒指導の充実を図ります。		教育委員会
K P I	指標名		基準値（令和2年度）	目標値（令和7年度）
	不登校児童・生徒数		小学校 5名 中学校 10名	小学校 3名以下 中学校 5名以下

2. 生涯学習の推進と人権意識の高揚

施策名		施策の内容	担当課
①各種教室・講座等の充実		・公民館・コミュニティセンター等の施設利用を促進し、文化・教養の生涯学習に係る様々な講座・学習会・体験会等の開催を支援します。 ・体育施設や学校等を利用して、ニュースポーツを始めとするスポーツ全般の普及に努めます。 ・老朽化を防止するため、定期メンテナンス等を踏まえた施設の維持管理の実施に努めます。	教育委員会
K P I	指標名	基準値（令和2年度）	目標値（令和7年度）
	生涯学習講座・公民館講座 申込者数	1,315 人/年	1,500 人/年



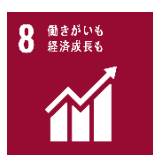
【ノルディックウォーキング教室の様子】

VI. みんなの知恵と力を結集したまちづくり

■達成指標

「VI. みんなの知恵と力を結集したまちづくり」の達成指標	基準値 (令和元年度)	目標値 (令和7年度)
「行政と住民の協働」に関する住民満足度	53.6	60.0
「今後も住み続ける予定の方のうち “住み続ける＋おそらく住み続ける”」の回答割合（18～29歳）	63.6%	70.0%

■関連する SDGs



■基本的方向

- 町広報紙や町ホームページ、SNS、ケーブルテレビ等の活用については、町内事業者や町民との連携・協働を深め、行政関係の情報発信に留まらず、本町の総合的な情報発信と内容の充実に努めます。
- 平成30（2018）年度には44世帯56人が町内に移住してくる等、近年は移住者が増加傾向にあるため、引き続き、本町の魅力を感じられる移住・定住施策を進めます。
- 財政シミュレーションの実施や徴税体制の強化等により、行財政の効率化・健全化に努めます。



【広報なちかつうら】

■具体的な施策と重要業績評価指標（K P I）

1. 町民と対話する行政の推進

施策名		施策の内容		担当課
①広報活動の充実		・本町の情報が正確かつリアルタイムに伝わるように、町広報紙、町ホームページやSNS等を活用した情報発信と内容の充実に努めます。		観光企画課
K P I	指標名		基準値（令和2年度）	目標値（令和7年度）
	町ホームページへのアクセス数		642,703 件/年	742,703 件/年

2. 移住・定住の推進

施策名		施策の内容		担当課
①移住・定住者の受け入れの推進		・町全体として移住・定住者の受け入れ体制の充実と地域住民への理解・啓発・支援に努めます。 ・地域おこし協力隊と連携し、本町の魅力を掘り起こし、情報発信に取り組めます。		観光企画課

K P I	指標名	基準値（令和2年度）	目標値（令和7年度）
	本町への移住者数	56 人/年	146 人/年

3. 行財政の効率化

施策名		施策の内容		担当課
①効率的な財政運営の推進		・毎年、財政シミュレーションを改訂し、将来の財政収支の見通しを再評価することにより、財政負担の大きい大規模事業等の適正な実施に努めます。 ・町民に対して、的確でわかりやすい財政状況の公表に努めます。 ・財源確保のため、徴収体制の強化を図り、町税等の徴収率の向上に努めます。		総務課 税務課

K P I	指標名	基準値（令和2年度）	目標値（令和7年度）
	町税現年度徴収率	98.7%/年	99.0%/年

1. 国の「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」の概要

日本の人口の現状と将来の姿を示し、今後目指すべき将来の方向を提示する「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン（令和元年改訂版）」（令和元年12月20日閣議決定）の概要は次のとおりです。

◎人口問題をめぐる現状と見通し

（1）人口減少の現状と見通し

①加速する人口減少

○2020年代初めは毎年50万人程度の減少であるが、2040年代頃には毎年90万人程度の減少スピードにまで加速すると推計。

②人口減少の地方から都市部への広がり

○2015年から2045年までの間で、東京都区部は5%の人口増加、中核市・施行時特例市の多くは14%の人口減少となるのに対して、人口5万人以下の市町村は34%の人口減、過疎地域の市町村では47%の人口減と、急速に人口が減少。

③高齢化の現状と見通し

○老年人口は増加を続け、2042年に約4,000万人でピークを迎える。その後、老年人口は減少するが高齢化率は上昇を続け、2060年には38%超の水準になると推計。

（2）東京圏への一極集中の現状と見通し

○東京都、埼玉県、千葉県及び神奈川県の一都三県（東京圏）の人口（2018年）は、約3,700万人（日本の総人口の約29%）であり、今日、大幅な転入超過が続いているのは東京圏だけ。

○東京圏への転入超過数が増加傾向にあるときは、男性の転入超過数が女性を上回る傾向にあったが、近年は男性よりも女性が多い。

◎人口減少問題に取り組む意義

（1）人口減少に対する危機感の高まり

○2019年に民間調査会社が行った調査では、「人口減少を実感」は全体の約4割だが、人口5万人未満の都市における回答者では、約3分の2が「人口減少を実感」と回答。

（2）人口減少が地域経済社会に与える影響

○総人口の減少と高齢化により働き手が減少すると、日本全体の経済規模は縮小し、一人あたりの国民所得は低下、社会保障費の増大等により働き手一人あたりの負担は増加。

○地方では、地域社会の担い手が減少、消費市場が縮小する等、様々な社会的・経済的な課題が生じ、この状況が継続すると、人口減少が地域経済の縮小を呼び、地域経済の縮小が更に人口減少を加速させるという負のスパイラルに陥る。

○中山間地域や農山漁村等では、日常の買い物や医療等、生活に不可欠なサービスの維持・確保が困難になる。

(3) 人口減少に早急に対応すべき必要性

○人口減少に歯止めをかけるには長い期間を要し、各種の対策が出生率向上に結びつき、成果が挙がるまでに一定の時間を要するため、「待ったなし」の課題。

(4) 国民の希望とその実現

○結婚・出産・子育てに関する国民の希望を実現すると、日本の出生率は約1.8程度になる見込み。
○地方の雇用や日常生活の利便性を向上させる等の一定の条件はあるが、東京圏等の大都市圏から地方への移住についての関心は高い。

◎長期的な展望

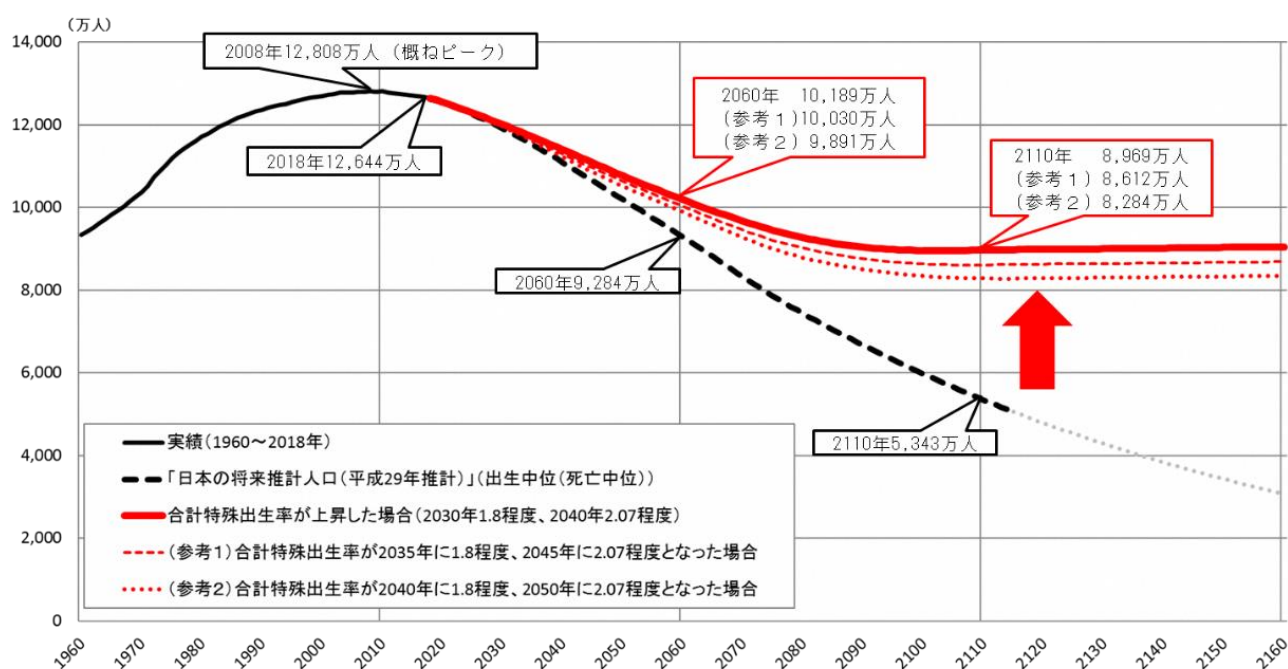
(1) 人口の長期的展望

○このまま人口が推移すると、2060年の総人口は9,284万人にまで落ち込むと推計。
○仮に2040年に出生率が2.07まで回復するならば、2060年に総人口1億人程度を確保。
○地方の人口減少に歯止めがかかれば、地方の方が大都市圏に比べ、人口構造が先行して若返る。

(2) 地域経済社会の展望

○人口構造の若返りは、若い世代の働き手が経済成長の原動力となるとともに、高齢者等を支える一人あたりの負担が低下していく「人口ボーナス」が期待できる。
○高齢期も就労できる「健康長寿社会」が到来すれば、高齢者の労働力の確保が期待できる。
○人口減少を和らげるだけでなく、人口減少に適応した地域を創る必要もある。

◆国の人口の推移と長期的な見通し◆

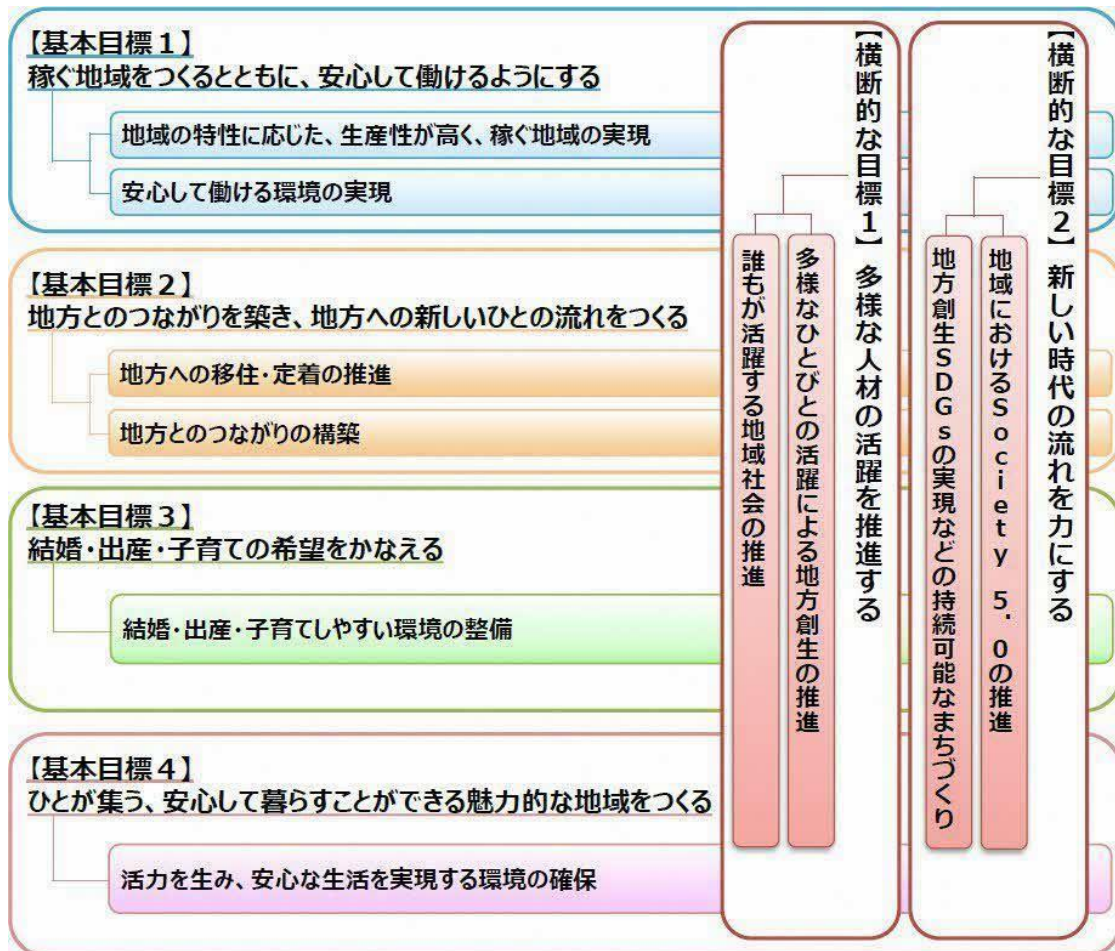


出典：「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン（令和元年改訂版）」（内閣府）

2. 国の第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の概要

国の第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」（令和元年12月20日閣議決定）の概要は次のとおりです。

◆国の第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の政策体系



出典：第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」（内閣府）

3. SDGsとは

SDGs (Sustainable Development Goals: 持続可能な開発目標) とは、2015 年 9 月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」にて記載された 2030 年までの国際目標です。

持続可能な世界を実現するための 17 のゴール・169 のターゲットから構成され、地球上の誰一人として取り残さないことを誓っています。発展途上国のみならず、先進国自身が取り組む普遍的なものであり、日本も積極的に取り組んでいます。



《SDGsにおける 2030 年までの 17 のゴール》

1. あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる
2. 飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する
3. あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する
4. すべての人々への、包摂的かつ公正な質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する
5. ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児の能力強化を行う
6. すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する
7. すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的エネルギーへのアクセスを確保する
8. 包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用（ディーセント・ワーク）を促進する
9. 強靱（レジリエント）なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る
10. 各国内及び各国間の不平等を是正する
11. 包摂的で安全かつ強靱（レジリエント）で持続可能な都市及び人間居住を実現する
12. 持続可能な生産消費形態を確保する
13. 気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる
14. 持続可能な開発のために海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する
15. 陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処、ならびに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する
16. 持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する
17. 持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する

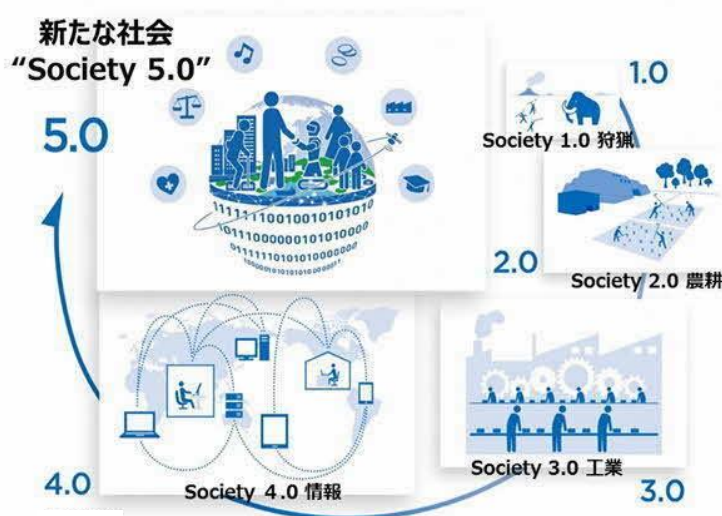
4. Society 5.0 の実現に向けた技術（未来技術）とは

Society 5.0 とは、情報社会（Society 4.0）に続く新たな社会として、サイバー空間（仮想空間）とフィジカル空間（現実空間）を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する新たな社会を指すものです。

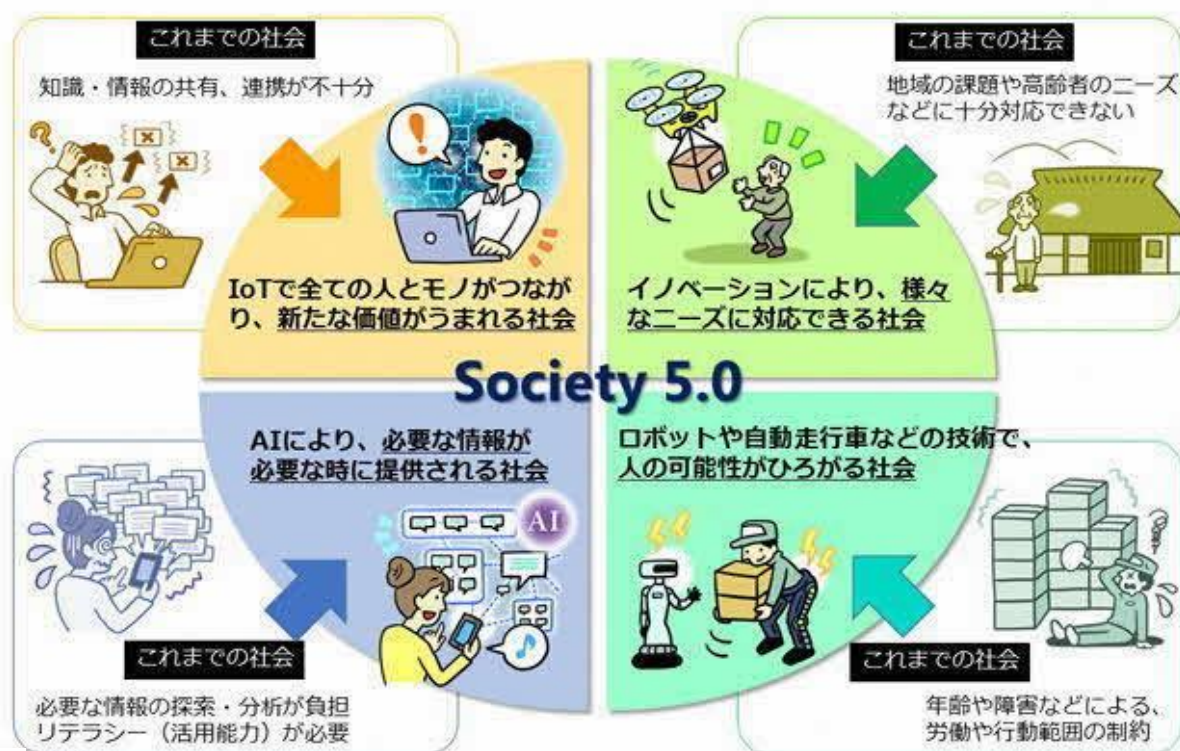
これまでの情報社会（Society 4.0）では知識や情報が共有されず、分野横断的な連携が不十分であったり、人が行う能力に限界があるため必要な情報を見つけて分析する作業が負担であったり、年齢や障がい等による労働や行動範囲に制約がありました。

Society 5.0 で実現する社会は、IoT（Internet of Things）で全ての人とモノがつながり、様々な知識や情報が共有され、今までにない新たな価値を生み出すことで、これらの課題や困難を克服します。

また、人工知能（AI）により、必要な情報が必要な時に提供されるようになり、ロボットや自動走行車等の技術で、少子高齢化、地方の過疎化、貧富の格差等の課題が克服されます。社会の変革（イノベーション）を通じて、これまでの閉塞感を打破し、希望の持てる社会、世代を超えて互いに尊重し合える社会、一人ひとりが快適で活躍できる社会となります。



出典：内閣府ホームページ



出典：内閣府ホームページ

5. 県の第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の概要

県の第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の概要は次のとおりです。

「和歌山県まち・ひと・しごと創生総合戦略」の改定について

1. 新たな総合戦略の概要

(1) 計画策定の趣旨・基本目標

地方創生の取組を切れ目なく着実に推進するため、「和歌山県長期総合計画（2017～2026年度）」の行動計画として、これまでの取組の成果・課題を踏まえ、新たに展開すべき取組を盛り込んだ内容に改定

改定のポイント

- **主な内容**（基本目標、めざす方向、実施する主な施策、進捗管理目標）は、**長期総合計画に準拠**
- **目標達成に必要な主な取組として、『行動指標【330指標】』を新たに設定**

〈基本目標〉

- | | |
|-------------------|--------------|
| 1 未来を拓くひとを育む和歌山 | (ひとを育む) |
| 2 たくまい産業を創造する和歌山 | (しごとを創る) |
| 3 安全・安心で尊い命を守る和歌山 | (いのちを守る) |
| 4 暮らしやすさを高める和歌山 | (暮らしやすさを高める) |
| 5 魅力のある地域を創造する和歌山 | (地域を創る) |

(2) 計画の期間

2020（令和2）年度～2024（令和6）年度までの5年間

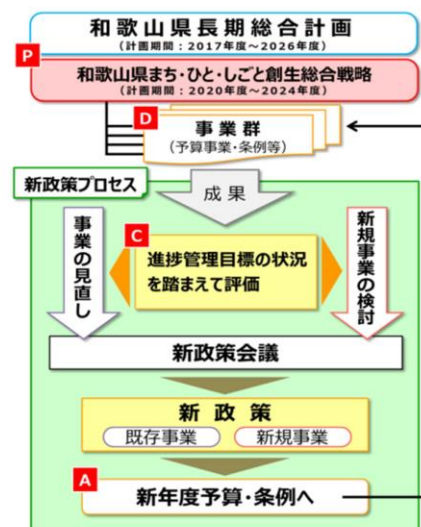
(3) 計画の推進

① PDCAサイクルの実行

計画を着実に推進するため、指標の状況等をもとに、新政策プロセスを通じて取組の効果を定期的に検証するとともに、社会情勢や国の施策、地域の状況の変化等に応じて、絶えず政策のブラッシュアップを行う

② 市町村・県民との協働、広域的な連携等

市町村をはじめ、企業、大学、関係団体、NPO等の多様な主体と連携・協力して取組を推進する



出典：和歌山県ホームページ

第2期那智勝浦町まち・ひと・しごと創生総合戦略

編集・発行：那智勝浦町観光企画課

住所：〒649-5392 和歌山県東牟婁郡那智勝浦町大字築地7丁目1番地1

TEL：0735-52-0555（代表） FAX：0735-52-3011

令和3年3月